

周南市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
周南市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年6月24日 提出

提出者 周南市議会議会運営委員会
委員長 小林 雄 二

周南市議会会議規則の一部を改正する規則

周南市議会会議規則(平成15年周南市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(参 考)

周南市議会会議規則新旧対照表

現行	改正案
<p>(欠席、遅刻又は早退の届出)</p> <p>第2条 (略)</p>	<p>(欠席、遅刻又は早退の届出)</p> <p>第2条 (略)</p> <p><u>2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>